

◇熊谷良夫君

○議長（高橋 猛君） 次に、15番、熊谷良夫君の一般質問を許可いたします。熊谷良夫君、登壇願います。

（15番 熊谷良夫君 登壇）

○15番（熊谷良夫君） おはようございます。2年半ぶりということでもっと緊張しておりますけれども、通告に従って一般質問を行いたいと思います。前回は観光を基本とした交流人口の拡大について質問いたしました。今回も同様の質問を含めた質問をいたします。もはや合併後ではないとの認識を強く持ち、誇れる美郷町との認識を深めるとは町長の施政方針の締めくくりの言葉でしたが、まさにそのとおりで次のステップへ踏み出す時にきているものと思われま。合併12年目となり、学校統合の推進などで一体感の醸成は確実に進み、町民にも十分浸透しているものと思われま。しかし、一体感の醸成ということでややもすればそれぞれの地域の特徴をなくし、平均化してきたようなところもあるように感じられます。これからは過去の歴史に根差したそれぞれの地域の特徴を生かし、伸ばし、皆が協力して他に打って出るときではないでしょうか。現在大田区を初め東御市など交流は着実に成果を上げております。観光のみならず経済的交流に発展してきております。これをさらに進めることは最優先すべきものと思っておりますが、違った視点での交流ということで提案し、町長の見解をお伺いいたします。現在後三年の合戦を通しての横手市や岩手県平泉などと合同でガイドブックやリーフレットの作成、またシンポジウムなどの開催を行って成果を上げてきております。後三年の合戦の壮大なスケールには及びませんが、奥羽山脈を越えた交流の促進を提案いたします。岩手県和賀町とは人的交流のあったところで、沢内には高橋あるいは深沢などの名字の家が多くあり、千畑との人的交流が古くからあったことがうかがわれます。以前は千畑、沢内の青年が交流会を毎年開催し、善知鳥から入り松坂を通り、兎平で合流し、沢内の青年宅に民泊をして交流を行っておりました。一方、笹峠を通る道は荒川街道と呼ばれ、元六郷町長の畠山久左衛門が明治16年に切り拓いたといわれております。平和街道、現在の国道107号の近道として多くの利用者があったと聞いております。明治26年には正岡子規がここを越え、湯田温泉に泊まり、黒沢尻、現在の北上から汽車に乗って東京に帰った道でもあります。昭和43年には主要地方道花巻大曲線の一部に指定され、翌44年から全長25キロの工事が始まり、あと開通まで3.5キロのところまできております。町民の森から1キロほどいったところにある正岡子規の句碑から入る山道では日本一といわれているナナカマドの木や日帰りで一等三角点へ到達できる黒森山があり、登山愛好家からは隠れた名所として親しまれております。この道が完成すると山岳観光道路として登山客を含めた多くの方の訪問が期待されます。こ

としはいわて国体の開催の年であり、西和賀町でも町の山の美しさを全国の方にアピールしようと南山登山口、真昼岳の兎平登山口、峰越林道登山口までの道路の整備を進めております。また、登山協会や観光協会と協力してガイドマップを作成し、山のガイド案内人の派遣もいたしております。この2つのルートは前にも述べたようにどれも人的交流のあったもので、記憶が薄らぐ前に資料等の整備や交流の働きかけをし、民間を巻き込んだ展開を望みます。

次に、次に、歴史ある建築物の再生と美郷町回遊ルートの確立を提案いたします。今回佐藤章氏の生家の蔵の移築事業に着手いたします。また、坂本東嶽邸の離れや蔵などの整備の準備を始めます。六郷の湧水郡の整備も行われます。次には六郷の商家の蔵の整備をすることにより回遊ルートに組み込むことができるのではないのでしょうか。前回は同様の質問をいたしました、改めて提案いたします。町でも調査をして該当するものには住宅リフォーム補助金や耐震診断、耐震改修等の周知を図っていただきたいと思っております。美郷町には泉質の違った3つの温泉があります。わざわざ秋田市からも行く方が大勢いますよと以前秋田市の方に言われました。美郷町の温泉施設はほかの公共施設のように3施設のうち1つを残し、2つを解体するような方法とは違う性質のものと思われます。以前雁の里温泉のお湯の関係で休館したとき、六郷から通っている多くの利用客から早く開館するよう要望されました。あったか山も、よく効く温泉として親しまれております。町民福祉の向上のためにも3施設とも残すべきと考えております。3施設にはそれぞれ違った特徴があります。それを売り込み、売り上げを伸ばす方法として、指定管理者が同じワクアスを含めた4施設に、単なる管理人ではなく責任を持った支配人を置き、積極的な経営、営業の展開を図るべきではないのでしょうか。このままでは温泉振興株式会社そのものの経営の安定向上もおぼつかなくなっているものと思われます。積極的な営業展開を期待します。以上のことについて、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。初めに、一体感の醸成について言及しますが、一体感の醸成とは地域の特徴をなくする方向ではなく、社会資本の底上げ整備などによる物理的・地域間差異の解消と、それに伴う心理的な一体感を喚起するとともに各地域が育んできた特徴を美郷全体の特色、特徴として認識・認知する広い心の持ちようを醸成するものです。これまでこうした認識で各般の取り組みを進めてまいりましたことを、そして例えば株式会社龍角散との連携は地域の歴史に根差した取り組みでありますことに改めてご理解をお願いいたします。

さて、奥羽山脈を越えた交流の促進についてですが、まずテーマとしての交流促進については、議員と同様重要な政策課題であると認識しております。そのため第2次美郷町総合計画のリーディングプロジェクトの中に交流促進プロジェクトを位置づけ、現在のところかねてより交流を継続してきた、例えば大田区との自治体交流や、新規に交流を始めた例えば東御市等の自治体交流を中心に取り組んでいるところです。この取り組みは議員ご指摘の地域の個性を生かし、協力して他に打って出ることと同じ方向であるものと存じます。一方、議員ご発言の自治体についてもプロジェクトとは別にそれぞれの分野において交流が図られております。具体的には後三年合戦については横手市との連携のもと、議員もおっしゃいましたが、ガイドブックの作成のほか、平泉町から講師をお迎えして交流会、研修会を行っているほか、正岡子規が通った大曲花巻線については議員ご指摘の効果を生かすことも踏まえ、整備に向けた意見交換会で昨年西和賀町に伺っております。このように現に交流がありますことに、改めてご理解をお願いいたします。その上でご提案の自治体との地域交流についてですが、基本的に交流については双方の共通理解と共通認識が求められます。その理解や認識合わせがなければひとり相撲になりますので、まずは従前からの交流機会の際に地域交流などについて幅広く意見交換をし、その積み重ねの過程で今後の展開について考えてまいりたいと存じますのでご理解をお願いいたします。なお、議員ご質問の交流に関する公文書などは残っていませんが、意見交換の際の基礎知識として、かつて交流に関係した方々から内容や状況などをお聞きしておきたいと思っております。

次に歴史ある建築物の再生と回遊ルートの確立についてです。議員ご質問のように来年度は佐藤 章生家の蔵移築改修及び坂本東嶽邸の蔵・離れの改修などを実施したい考えです。これは歴史に裏づけされた由緒ある、あるいは価値ある歴史的な建造物を保存、そして広く活用することで美郷町の魅力をさらに印象づけるとともに歴史や文化を守りながら多様な観光のありようも模索したいためです。そのため整備した後の活用については、当該エリアにある既存の町有施設や観光資源と結びつけて活用していくとともに千畑地域、六郷地域、仙南地域を線として結び、来町された方々が一定時間滞在し、見て、学んで、体験できる町として広く認識してもらえるようにしてまいりたいと考えております。具体的には坂本東嶽邸の蔵・離れと近くにある松・杉並木及びラベンダー園のエリア、次に酒蔵であった國之譽ホールと名水百選の六郷湧水群及び商店街のエリア、そして佐藤 章生家の蔵とワクアス及び後三年合戦古戦地周辺の山本公園などのエリアを結びつけ、美郷町における観光交流ルートとして多くの方々に認識していただくように努めてまいりたいと考えております。

六郷地区の蔵を観光資源として活用してはどうかのご提案ですが、線としての美郷町の観光

等に一定の厚みを増す取り組みと認識いたします。しかし、例えば寺社を観光客に公開するのと同様、所有される方々が公開することについてどういうご意向でいらっしゃるかがとても重要で、そのご意向は今後の展開の考え方に大きく影響を及ぼすものと存じます。そのため、今後公開に供することができる蔵がどの程度あるのか、また所有者の方々の公開に対するご意向はどのようなかなど佐藤 章生家の蔵及び坂本東嶽邸の蔵・離れに関する事業期間の中で把握するとともに今後展開を検討してまいりたいと存じます。なお、議員ご指摘のリフォーム事業を初めとする各般の事業については、できる限り周知に努めてまいりたいと存じます。

次に温泉施設の今後のあり方についてですが、議員がおっしゃるとおり、3温泉はそれぞれ特色があり、取り巻く環境に課題がなければ存続を望むのが当然だろうと存じます。また、それぞれの特色を生かして販売戦略を立て、経営の安定化を図っていくことも公共施設であれ民間施設であれ共通の認識だろうと存じます。そのため、施設所有者である町の立場でも指定管理者である美郷温泉振興株式会社に対し、各般の経営戦略で温泉施設の安定経営の実現をお願いしてるところです。また、施設管理に当たっては責任のある職員を配置するべきとのご指摘もそのとおりと存じます。そのため、美郷温泉振興株式会社では支配人に相当する立場として部長職にある職員を各温泉に配置し、各施設の接客や施設の管理に責任を果たしているとのことですので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、施設のあり方についてですが、現在温泉施設を含む公共施設について公共施設等総合管理計画の策定作業を行っております。この計画は人口減少と少子高齢化が進んでいる中、今後これまで建設してきた公共施設等が更新時期を迎えることを見通し、その際に必要とする多額の経費が必ずや課題になるとして国より策定を求められているものです。この計画においては、公共施設等の現況と将来の見通し等を判断し、総合的かつ計画的な施設管理に関する基本方針を定めることとしているところですが、その基本方針を踏まえながら今後の公共施設のあり方を全体的に思料していくこととなります。温泉については、源泉があつての温泉であり、その確保が難しいとすれば、まずはその時点で温泉存続について根幹から考え直さないといけませんし、また基本方針を踏まえた場合、教育や福祉、社会資本や生活環境の維持と比較し、どういう重みで議論すべきかの観点もあるものと存じます。そのため、そのあり方については、今後慎重に検討していくことが求められるものと認識しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「これで一般質問を終わります」の声あり）

これで、15番、熊谷良夫君の一般質問を終わります。